

2020

会報 行政とやま



富山県行政書士会



名古屋出入国在留管理局
富山出張所

Nagoya Regional Immigration Services Bureau
Toyama Branch office

84

ホームページ



目次

1. 新年の挨拶			
.....	富山県行政書士会会長	大塚 謙二	1
.....	富山県知事	石井 隆一	3
.....	日本行政書士会連合会会長	常住 豊	4
あけましておめでとうございます			6
2. 事業報告			
○総務部事業実施報告	総務部長	大岩 隆哉	10
○法規部事業実施報告	法規部長	川西 孝昭	12
○企画研修部事業実施報告	企画研修部長	久郷 巖	13
○広報部事業実施報告	広報部長	飯野 道子	15
○申請取次行政書士管理委員会実施報告	委員長	大岩 隆哉	18
○行政書士試験実施報告	試験場責任者	村田 寛司	19
○特定行政書士法定研修考査実施報告	考査責任者	川淵望梨子	20
○富山県行政書士会封印管理委員会事業実施報告	委員長	奥村 茂範	21
○70周年記念事業特別委員会報告	委員長	伊井 恵子	23
○日行連と中部地方協議会各単位会との連絡会報告	副会長	中川 一男	25
3. 支部だより			
○富山支部	支部長	澤田 智	26
○中新川支部	支部長	新鞍 隆司	27
○下新川支部	支部長	中田 哲二	28
○高岡支部	支部長	寺井 和弘	29
○射水支部	支部長	松本 英樹	30
○砺波支部	支部長	三輪 等	31
4. 会員のひろば			
10年の月日を経て	富山支部	磯貝 一雄	32
入会して10年が経過しての感想、苦勞話、取組んでいること	高岡支部	篠原 孝幸	33
5. 新入会員紹介(3名)			
.....	富山支部	谷口あきつ	35
.....	富山支部	齋藤 華子	35
.....	高岡支部	浜田 祐貴	35
6. 会員の異動			36
7. 事務所訪問	広報部	藤田 勝久	38
8. コスモス通信	コスモスとやま支部長	森田 幸	39
9. 事務局だより			40
10. お知らせ			
○行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の取扱いについて			42
○会費の納入について			42
11. 令和2年度定時総会開催日のお知らせ			43
12. メールアドレス登録のお願い			43
13. 年齢早見表			44
14. 原稿募集について			45
15. 編集後記			45
16. 表紙の写真			46

新年のごあいさつ

富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二



新年明けましておめでとうございます。

会員のみなさまには令和2年の輝かしい初春を気持ちも新たにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より、本会の事業運営に温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、わが国では昨年5月、歴史的な皇位継承が行われ、国民がこぞって寿ぎ世界の人々からも祝福され、そして10月、即位礼正殿の儀にて公にご即位を宣明、11月の天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典、翌日の奉祝パレードと、日本中で祝賀ムードが盛り上がりました。

歴史の転換点ともいえる、ビューティフルハーモニーと表現された「令和」の新たな国創りが、この日本で始まりを告げました。

本年は、7月24日から8月9日までの第32回夏季東京オリンピック、8月25日から9月6日までの東京パラリンピック開催が予定されており、真夏には日本に世界中の注目が集まることと思われれます。こうした華やかなイベントの開催の一方で、世界では、1990年当時冷戦の終結を告げた東西ドイツ再統一から30年の節目を迎え、11月には世界が注目するアメリカ大統領選挙の実施も予定しています。世界のリーダーが不在と言われている混迷する時代で、新たな国創りをしっかりと進めていくためには、私たち一人ひとりの意見の総意が必要です。今この時、私たちには共に議論を深めることが大いに求められているといえます。

こうしたなかで、私たちを律する行政書士法の一部改正案は、昨年11月27日、国会で可決成立しました。行政書士の業務の安定性を確保し、より質の高いサービスの提供を確保する観点から、①

法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記、②社員が一人の行政書士法人の設立等の許容、③行政書士会による注意勧告に関する規定の新設の3点が盛り込まれたものです。

同法は12月4日に公布され、施行日は令和3年6月4日とされていますが、ここで特に申し上げたいこととして、今回の法改正実現にあたり、一番に感謝申し上げるべきは、やはり、会員のみなさま方の地元レベルの要請活動が功を奏したという点であると考えています。どうか、みなさまにおかれましては、地元レベルの親交を更に深めていただくとともに、行政書士法の一部改正にご尽力いただいた関係者の方々すべてに、我々の感謝の気持ちを伝えていただければと思います。

他方で、本会における事業活動ですが、昨年の定時総会でみなさま方にご承認いただきました議案に沿って活動を展開してまいりました。

第一の「前年度からの継続事業」につきましては、先ず、法教育の取組を新しい組織体制の企画研修部が昨年度事業を継承し、再度、教育委員会に働きかけ、今回は、呉西方面で具体的事業を行う準備を進めています。また、自動車登録の丁種封印制度では、全国的な同業務拡大傾向を受け、本会でも参入会員（自動車登録業務に精通した者として認定された会員）は、平成29年11月1日現在で38名でしたが、令和1年11月30日現在58名に達する状況となっており、会員総数の約15%を占めるところまで広がりを見せています。

第二に、「高齢者支援業務」につきましては、日行連が一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの連携を強化することを明確に打ち出したことを契機に、本会においてもコスモスとや

まとの連携を強化し一体化した業務拡大を進めようとしているところです。わずかなことですが、地道な働きかけが行政書士を社会に広くアピールできるチャンスと考え、引き続き、継続的な活動を展開してまいります。

第三の「富山県外国人ワンストップ相談センター」につきましては、昨年6月に富山県が同センターを開設したことを受け、本会でも早くから富山県総合政策局国際課に対し連携や協力を申し入れておりましたところ、富山県から要請があり、昨年11月25日、県と本会の共催での「外国人相談に関する行政書士向け研修会」が実現したところです。今後も積極的に県との連携にあたる所存であります。なお、本会における申請取次行政書士届け出数は59名におよび、こちらのほうも会員総数の約15%を占め、今後の活躍が期待されます。

このように、私たち行政書士の周辺は時代の流れとともに、為すべき課題が新しく山積し続ける、大変目まぐるしく変化に富んだ環境でありま

すが、本会におきましては、北陸3県としては最も多い会員数を維持しており、本年1月1日現在、昨年より10名の減少ながら、いまだ会員総数は402名の大所帯となっています。私たちはこの大きな勢力を活かしつつ、先に述べた諸課題に取り組むことをもって、行政書士が法の支配を社会に及ぼす上での重要な役割を担う者として誇りを持ち、より一層、行政書士制度発展を目指さなければなりません。そして、この目標実現には、本会会員のみならず方全員による力の結集が必要とされるのは言うまでもないことです。

的確な時代認識を持ちつつ、本年も、本会役職員一同一丸となり、引き続き諸問題に対し全力で取り組んでいく所存でありますので、何卒みなさま方の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、会員のみなさまのご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。





新年のごあいさつ

富山県知事

石井 隆一

明けましておめでとうございます。輝かしい令和2年の初春を富山県行政書士会の皆様とともに寿ぎたいと存じます。

皆様には、日頃から県民と行政をつなぐ重要なパイプ役として、県政の円滑な運営に格別のご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

平成16年11月の知事就任以来、多くの県民の皆様のご支援とご支持をいただきながら、ふるさと富山県の発展と県民の皆様の幸せのために邁進してまいりました。

私の変わらぬ目標は、県民の皆様一人ひとりが夢と希望を持って、いきいきと働き暮らせる「元気な富山県」を創ることです。このため、タウンミーティングなどを通して幅広い県民の皆様のご意見をお聴きしながら、「活力」「未来」「安心」の3つの基本政策と、これらを支える「人づくり」に関する重要政策の推進に積極的に取り組んでいるところです。

昨年、本県ゆかりの万葉集を典拠とする「令和」の時代が始まり、朝乃山関や八村選手が大活躍するなど、喜ばしい出来事が続きました。また、本県において、日台観光サミットや全国知事会議、シアター・オリピックス、「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会などの全国的、国際的な会議等が開催され、本県の多彩な魅力を含めて、国内外の参加者から高い評価をいただくなど、本県の注目度が一段と高まっています。

間もなく開業から5年を迎える北陸新幹線の乗車人員は、開業前の3倍近くの高い水準が続き、観光客の増加、企業立地の進展、Uターン率の向上、若い世代を中心とした本県への移住者の増加など様々な効果が現れています。

また、本県の強みを活かした最先端ものづくりの強化、農林水産業や観光の振興、移住・定住の促進など、産業経済や地域の活性化を図り、本県を大きく飛躍させる取組みが広がっています。

さらに、社会全体で子育てを支援する体制が整備され、教育・文化の振興等を通して、真の人間力を育む教育が展開されるとともに、医療・福祉の充実や環境の保全、防災対策の拡充など、安全で安心して暮らせる地域づくりが着実に進められています。

そして、経済・産業、教育・文化・スポーツ、医療・福祉などの幅広い分野における人材育成を図り、夢・情熱・志を持って、富山県の新たな未来を切り拓く「人づくり」が進展しています。

今後とも、さらなる飛躍・発展を目指し、北陸新幹線の敦賀・大阪延伸や、IoT、AI、5G等の情報通信技術の発展などを見据え、「令和」の世にふさわしい活力と魅力あふれる県づくりに果敢に挑戦するとともに、県民の皆様の知恵と力を結集して、人が輝く「元気とやま」の創造に全力を尽くしてまいります。

富山県行政書士会の皆様には、行政手続等に関して、県民の「身近な専門家」、「頼りになる相談役」としてご活躍いただいておりますが、今後とも、社会ニーズに即した業務の改善とサービスの向上に努められますようお願い申し上げます。

新年にあたり、富山県行政書士会の限りないご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



令和2年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感

日本行政書士会連合会

会 長 常 住 豊

令和2年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

富山県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、前期から鋭意推進してまいりました「行政書士法の一部を改正する法律案」について、第200回国会（臨時会）にて、両院とも全会一致による可決を経て成立し、令和元年12月4日に公布されました。

この改正により、多様化する行政書士業務の安定性を確保し、国民に対するより質の高いサービスの提供が可能となります。これもひとえに、各党の行政書士制度推進議員連盟・懇話会の役員の方を始め、衆議院・参議院の国会議員の方の絶大なる御支援、各党・各会派の御理解と御協力の賜物であると深く感謝申し上げます。また、各単位会、日政連及び各支部による地元でのきめ細やかな対応、並びに全国の会員の皆様の温かい御支援のおかげであると実感しています。

関係の皆様には改めて御礼申し上げますとともに、今後とも国民に寄り添う行政書士制度として更なる発展を目指して精進してまいりますので、引き続き御指導御鞭撻のほどよろしく御礼申し上げます。

その他、主な事業項目の動きについても触れた

と思います。まず中小企業支援強化に係る対応としましては、国際・企業経営業務部を中心に、中小企業庁、日本商工会議所等への定期協議の申入れ等を行うとともに、全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫等、金融機関との協定締結に向けて折衝を継続しています。引き続き、貴会におかれましても地域の金融機関との連携を推進していただければと思います。

また、外国人政策に係る対応としましては、行政書士の更なる活用を図るべく、出入国在留管理庁との協議や関係各所への提言も行い、現場をよく知る行政書士に対する大きな期待をいただいています。引き続き、会員の皆様が業務を遂行しやすいよう環境整備並びに地位確立に努めてまいりますので、会員の皆様におかれましても、行政手続という視点にとどまらず、生活支援を含めた外国人の権利擁護を担う立場として高い意識を持って行動していただくようお願いいたします。

成年後見業務に関しましては、最高裁判所、法務省、厚生労働省等を訪問し、日頃から地方自治体との密接な関係を構築していること、行政機関、医療、介護等の周辺関係者とのコーディネートを担う者として適任であること、予防法務の専門家として当事者の利益を最優先に対応できることなどをもって、行政書士が専門職後見人として成年後見制度の普及推進に貢献できることを提案しています。あわせて、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの連携強化も再確認いたしました。会員の皆様におかれましては、当該業務に対する理解を深め、倫理意識の向上と研鑽を怠ることなく業務に邁進していただきたいと思っています。

最後に、「行テラス」事業について、先日の理事会においても様々な御意見をいただきました。課題は山積していますが、法テラスとの連携も視野に入れ、国民並びに行政機関のお役に立てるような事業を実現していきたいと考えています。

私は常日頃から、会員の皆様による現場の活動こそが制度発展につながるの考えを持って施策を検討しています。日行連として、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くし

てまいりますので、現場で御活躍されている会員の皆様におかれましても、引き続き地域住民や企業、行政から必要とされる存在になれるよう、地域貢献並びに業務に精励していただければと思います。

最後になりましたが、この新しい年が富山県行政書士会並びに会員の皆様にとって飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。





あけましておめでとうございます

富山県行政書士会のますますのご発展並びに

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



衆議院議員
田畑 裕明



衆議院議員
宮腰 光寛



衆議院議員
橘 慶一郎



参議院議員
堂故 茂

(本会顧問各位)





あけましておめでとうございます

富山県行政書士会のますますのご発展並びに
会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



富山市長
森 雅志



高岡市長
高橋 正樹



富山県議会議長
中川 忠昭



富山県議会議員
鹿熊 正一



富山県議会議員
渡辺 守人



富山県議会議員
武田 慎一



富山県議会議員
杉本 正

(本会顧問各位)





あけましておめでとうございます

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



名誉会長
野崎 清好



相談役
大島 満



相談役
松原 武



副会長
村田 寛司



副会長
澤田 智



副会長
寺井 和弘



副会長
中川 一男



あけましておめでとうございます

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



総務部長
大岩 隆哉



法規部長
川西 孝昭



企画研修部長
久郷 巖



広報部長
飯野 道子



総務部事業実施報告

総務部長 大岩 隆 哉



令和2年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。また会員の皆様の本年の更なるご健勝、ご活躍とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

さて総務部では、平成31年度の事業計画に基づき、部員一同で皆様のご協力のもと、以下の通り事業を実施してまいりましたので、ご報告させていただきます。

本年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。

1. 各市町村など関係機関との連絡協調

- ① 富山市との「成年後見制度利用支援事業に係る親族調査等業務委託契約」に関し、市の長寿福祉課と協議の上契約を更新し、案件ごとに業務担当会員との打合せ及び報告書の点検を実施してきました。今年度の受託件数は令和元年11月25日現在で14件となっています。
- ② 富山県総合防災訓練打合せ会議に出席しました。

2. 新入会員の事務所調査及び研修の実施

- ① 令和元年12月、2回目の事務所調査（1回目は各支部長により実施済み）として、部長及び副部長2名が分担して新入会員の事務所を訪問し、事件簿や職務上請求書の記載方法及び表札の掲示等について確認及び指導を行いました。
- ② 令和元年10月11日、富山電気ビルにて新入会員研修会を実施し、研修会終了後、本会役員及び事務局職員を交えて、情報交換及び親睦を図ることを目的として懇親会を開催しました。

参加新入会員数 12名

研修内容

- ・本会の組織・運営について
- ・職務上請求書取扱要領について
- ・事務所経営について
- ・日常業務における業際問題について
- ・日本行政書士政治連盟の役割について
- ・コスモスの活動について
- ・座談会

なお座談会は、出席役員を前にして新入会員のざっくばらんな質問にお答えする形式で進める初めての試みでした。終始和やかな雰囲気で行われ、新入会員の理解が深まったのではないかと思います。



3. 業務報告の徹底

業務報告書の提出につきましては、すでに文書にてご案内させていただいておりますが、当該報告は富山県行政書士会会則で定められた会員の義務です。違反した場合には処分が行われる可能性もありますので、会員の皆様におかれましてはご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

4. (一社) コスモス成年後見サポートセンター 富山県支部 (コスモスとやま) との連携と支援

前述の「成年後見制度利用支援事業に係る親族調査等業務」及び新入会員研修会に関し、コスモスとやまと連携を図りながら取り組んできました。

5. 行政書士試験及び特定行政書士法定研修・考査の実施

行政書士試験につきましては、部長が試験場サブ責任者として会場へのあいさつ等を行うとともに、部員が試験の実施に協力しました。

また、特定行政書士法定研修・考査の実施につきましては、部員2名が、それぞれ考査責任者及び副責任者として運営に携わりました。

なお詳細は、後掲の「令和元年度行政書士試験実施報告」及び「令和元年度特定行政書士法定研修・考査実施報告」を参照願います。

6. 令和2年度視察旅行実施の検討

令和2年度における視察旅行の実施に向け、参加希望者へのアンケートにより意見集約をし、実施方法、行き先・行程等の検討を行っています。現在、参加希望者による参加費の積立をしておりますが、これからの参加も可能ですので、希望される会員は事務局まで連絡願います。なお、実施時期は令和2年7月を予定しています。

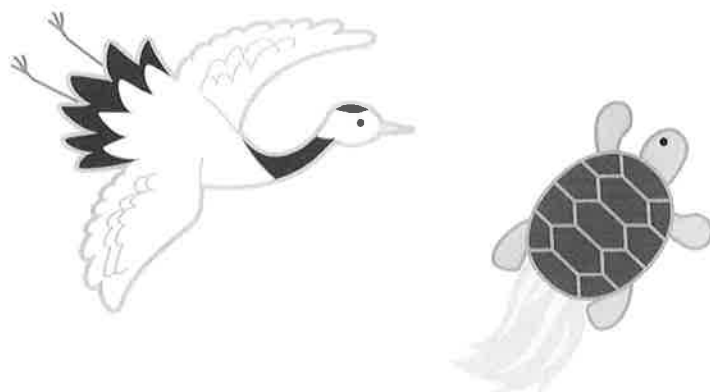
7. 収入・支出の適正管理

令和元年10月17日、監事による今年度上半期(平成31年4月～令和元年9月)の会計監査を受け、本会会計処理について適正に管理されていることの承認を受けました。今後も、収入・支出の適正管理に努めてまいりますので、引き続き会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

8. その他

総務部会の実施状況は以下の通りです。

- ・平成31年4月8日 第1回総務部会
(経理部と合同)
- ・令和元年7月8日 第2回総務部会
- ・令和元年10月9日 第3回総務部会



法規部事業実施報告



法規部長 川 西 孝 昭

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

法規部では、平成31年度事業計画にもとづき、以下のとおり事業を実施してまいりましたので、ご報告させていただきます。

【法規部門】

1. 関係法規の調査、研究及び指導

- ① 行政書士関係法規集の法令や会則等の改定箇所等の確認
(現在、会員の皆さまにお配りしております行政書士関係法規集について、最新のものを発行する予定となっております、そのため改定箇所等の確認を行っております。)
- ② その他、総務部と連携しながら、関係法規等の調査及び部会での協議

2. 会則、その他規則の調査

- ① 情報公開に関する規則について、その草案の作成
- ② 災害時特別基金に関する規定について、そ

の草案の作成

- ③ 補助者規則について、その草案の作成
- ④ 本会主催又は共催の無料相談会における相談員の就任時確認事項（注意事項等）をまとめた確認書（仮称）について、その草案の作成

【監察部門】

1. 行政書士制度広報月間における非行政書士行為の情報収集及び調査

平成31年度広報月間中における非行政書士行為（疑い）の報告はありませんでした。

部会の開催日（第70回定時総会以降）

- ・令和元年6月26日 法規部会
- ・令和元年9月2日 支部長・広報部・法規部
監察部門合同会議
- ・令和元年9月30日 法規部会

以上



企画研修部事業実施報告

企画研修部長 久 郷 廠



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

令和元年度の企画研修部では、会員各位のご協力のもと、以下の事業を実施しました。

1. 新分野における業務開発

- ① 令和元年5月16日 北陸地区所有者不明土地対策連絡協議会通常総会への参加

国土交通省北陸地方整備局及び関係省庁並びに関係団体の出席のもと、北陸地区の所有者不明土地の取得または使用に係る業務の円滑な遂行のための支援として、今後の活動として相談窓口の開設、講習会・講演会の開催等が話し合われ、引き続き関係機関と連携・協力していきたい旨を報告しました。

- ② 令和元年8月9日 富山市空き家対策官民連絡協議会議への参加

富山市活力都市創造部居住対策課から、富山市における空き家の現状が報告され、今後の空き家対策の取り組みの一つとして相談会の実施について令和元年度中に3回の「空き家・持ち家活用のための無料相談会」を実施することとなり、無料相談会に富山県行政書士会から相談員を派遣しております。

- ③ 令和元年8月19日 屋外広告物講習会への参加

富山県土木部建築住宅課管理係が主催する、屋外広告業登録の際に必要とされる業務主任者向けの講習会に、屋外広告物許可の代理申請に関する講義に講師を派遣しました。

- ④ 令和元年10月18日 富山県空き家対策官民連絡協議会へ参加

富山県土木部建築住宅課及び富山県内の市町村並びに関係団体が参加する会議に出席して、富山県行政書士会が取り組んでいる無料相談会の実施やコスモス成年後見サポートセ

ンターの活動を報告しました。

2. 業務研修の実施

- ① 令和元年9月9日 民法改正（債権法・相続法）についての業務研修会実施

富山公証人合同役場の公証人 荒木真人氏をお迎えして「民法（債権法・相続法改正）について、実務の現場での具体的な対応に関する研修会を実施しました。



- ② 令和元年10月31日 農地利用計画の変更（農振除外）及び農地転用許可申請の具体的手続きについての業務研修会実施

令和元年10月1日から「農振除外申請」手続きの取り扱い（受付締め切り）が変更になったことに伴う研修会を、富山県農林水産部農業経営課 副主幹 最上史郎氏をお迎えして実施しました。



③ 令和元年11月25日 外国人相談に関する行政書士向け研修会の実施

富山県から県内在住外国人への支援を目的とする相談員要請研修を共催にて開催したいとの要請があり、本年4月の「入管法改正」により変わった取り扱いについて、神奈川県行政書士会会員の笠間由美子氏を講師にお迎えして研修会を実施しました。また、「富山県外国人ワンストップ相談センター」についての説明もあり、今後、手続き業務に関する相談があった場合、連携して対応していくこととしました。



3. 法教育の推進

平成29年度から法教育特別推進委員会として活動していた法教育に関して、今後は企画研修部で活動していくこととなりました。今年度は令和2年度へ向けて、富山県の中学校長会へ配布する資料を作成しました。来年度には県内の中学校で法教育の講義を実施していく予定にしています。

4. その他

- ・令和元年7月24日企画研修部会開催
- ・令和元年7月11日企画研修部国際部門会議開催
- ・令和元年9月19日企画研修部企画部門会議開催

今後も有意義な研修会の実施及び新規事業の推進に心がけていきますので、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



広報部事業実施報告



広報部長 飯野 道子

令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年度、広報部では以下の取り組みを行いました。

- 『行政とやま』83号の発行
- 富山支部のご協力により回覧板を使用した相談会告知を実施（4年目）
- 富山支部以外の支部のご協力で、役所などに相談会告知チラシを配置（4年目）
- 新聞広告（北日本新聞・富山新聞）
- 本会での無料相談会を2日間実施
- 富山支部との共催で総曲輪グランドプラザでの無料相談会を実施
- 各支部のご協力で、無料相談会を実施（新規会場での開催も増加）

10月の「行政書士制度広報月間」におきましては、富山支部の回覧板を利用した告知の定着、新規会場の増加などにより多くの相談者が訪れる機会となりました。相談員として活躍して下さった先生方、各支部、各部会、そしてすべての会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

広報部では「街の法律家 行政書士」の認知度を高める為、日々新たな広報チャンネルを模索しております。本年もご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

《令和元年度事業報告》

6月18日【部会】

- ・会報「行政とやま」第83号の編集
- ・令和元年度事業計画について

7月22日【部会】

- ・会報「行政とやま」第83号の校正
- ・10月に向けた広報活動について
- ・SNS発信について

8月20日【会報発行】

9月2日【支部長・広報部・法規部合同会議】

9月11日【訪問】

- ・広報月間における協力依頼のため県庁・報道各社を訪問

9月29日【広告】

- ・北日本新聞と富山新聞に広告掲載

10月1日・2日【無料相談会・本会】

10月18日【無料相談会・総曲輪グランドプラザ】
・富山支部共催



令和元年10月1日広報月間無料相談会



令和元年10月18日グランドプラザ無料相談会

事業実施報告 ▶

11月6日【部会】

- ・会報「行政とやま」第84号の編集
- ・行政書士記念日（令和2年2月22日）における広報活動について
- 新聞広告、無料相談会（企画研修部合同）

12月6日【部会】

- ・会報『行政とやま』第84号の校正
- ・SNSについて

- ・次年度事業計画について

1月上旬【会報発行予定】

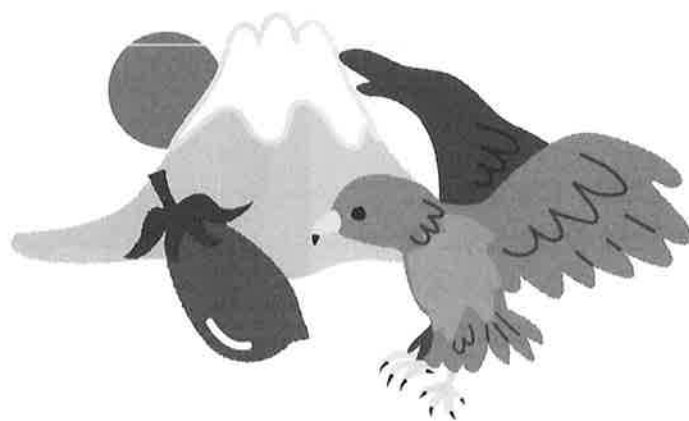
《今後の予定》

2月18日【広告予定】

- ・北日本新聞と富山新聞に新聞広告

2月19日【無料相談会予定・本会と高岡支部】

- ・企画研修部合同



行政書士制度広報月間無料相談件数集計表

相談内容	令和元年度																				
	面談						電話			合計											
	富山	中新川	下新川	高岡	舟水	砺波	計	富山	計	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度	H23年度	H22年度	H21年度	H20年度	
遺言	31	25					72	8	80	88	77	49	21	23	11	9	9	13	13	3	
相続(登記・税務対策含む)							0		0	0	45	32	37	39	40	35	30	47	39	27	
各種契約	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	5	3	4	4	4	6	8	3	4	9	
贈与							0		0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	
売買							0		0	0	1	0	0	0	2	0	0		2	2	
交換							0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
請負							0		0	0	0	0	0	0	0	1	0		0	0	
委任							0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
消費							1		1	1	0	1	4	4	1	3	0		1	1	
賃貸借							0		0	0	4	0	0	0	1	2	8	1	2	9	
定款・内容証明・会計記帳	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	1	2	0	1	2		0	0	
定款							0		0	0	0	0	1	1	0	0	0		0	0	
内容証明							0		0	0	0	0	1	1	0	1	1		0	0	
会計記帳							0		0	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	
不動産関係(登記・境界等)	2	1		1			6	2	8	10	23	11	11	9	10	9	7	9	7	11	
戸籍関係(結婚・離婚・養子縁組等)	1						1		1	1	6	1	4	3	4	3	4	5	6	4	
成年後見関係	9	4					13		13	13	24	12	8	8	3	11	10	8	13	8	
交通事故	1						1		1	1	1	0	1	1	0	1	1	4	6	6	
損害賠償							0		0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	
その他	5	4	1	1			13	7	20	27	14	9	8	7	4	7	10	12	14	5	
許認可申請手続(建設・風俗営業等)							0		0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	3	
法人設立	2						2		2	2	1	2	0	0	1	2	0		2	2	
土地開発							0		0	0	0	0	1	2	0	0	0		0	2	
農地転用	3	2					5		5	5	5	8	3	4	1	1	2	2	2	6	
自動車登録(車庫証明含む)							0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
入管関係	2						2		2	2	1	1	3	3	0	3	0		0	3	
その他							2		2	2	6	0	3	3	0	0			2	2	
合計	56	39	1	0	3	2	118	17	135	152	213	128	107	113	78	91	85	106	105	81	
人数	46	34	1	0	3	2	103	17	120	137	178	130	73	69	71	95	87	78	85	92	

申請取次行政書士管理委員会実施報告

申請取次行政書士管理委員会 委員長 大岩 隆 哉



入国管理局申請取次制度とは、本来、在留外国人が在留に必要な届出等をする場合、申請者本人が地方出入国在留管理局に出頭しなければなりません。一定の申請に関しては、申請者が出頭しなくても定められた者が申請書等の提出をすることができる制度です。現在、申請取次ができるのは、弁護士又は行政書士で所属する弁護士会又は行政書士会を經由して地方出入国在留管理局長に届け出た者、外国人を受け入れている機関等の職員又は公益法人の職員、旅行業者のうち地方出入国在留管理局長から承認を受けた者です。

行政書士による申請取次制度は、平成元年6月に導入され、平成17年3月からは「承認制」から「届出制」へと変更されました。令和元年10月末現在における本会の申請取次行政書士は58名となっています。申請取次業務を希望する行政書士は、日行連が主催する研修会を受講し、効果測定を経て修了証の交付を受けなければなりません。そして、指定された書類等が所属単位会を通じて地方出入国在留管理局へ提出されると、地方出入国在留管理局は単位会を通じて「届出済証明書」を交付します。この証明書の有効期間は3年間です。引き続き業務を行う場合は、期間内に日行連が実施する研修を受講した上で、単位会を經由して更新手続きを行わなければなりません。

当委員会では、申請取次業務を希望する会員から提出された新規や更新の届出書類に対し、申請取次行政書士管理委員会規則に基づき、書類の不備がないか並びに法令及び会則・規則に违背していないか等について事前の審査を行っています。

最後になりますが、2019年4月から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、「在留資格1号」及び「特定技能2号」が創設されました。これらの在留資格は、多くの企業や国際交流団体からの注目

度も高く、行政書士制度における国際分野の業務は今後益々需要が高まるものと考えております。当委員会では、一人でも多くの会員の方が申請取次行政書士としてご活躍いただけるよう、適正に審査してまいりますので、引き続き会員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年度委員会開催状況

4月2日	第1回委員会	審査対象者：更新3名
5月7日	第2回委員会	審査対象者：新規1名、更新1名
6月10日	第3回委員会	審査対象者：新規1名、更新1名
7月5日	第4回委員会	審査対象者：新規2名、更新2名
8月5日	第5回委員会	審査対象者：更新2名
9月3日	第6回委員会	審査対象者：新規1名、更新1名
10月7日	第7回委員会	審査対象者：新規1名、更新1名
11月7日	第8回委員会	審査対象者：新規2名

※届出済証明書の有効期限の3か月前から更新申請が可能ですので、2か月前までには本会事務局へ更新申請を行ってください。

※更新申請に間に合うように実務研修を受講してください。

※有効期間が切れると新規扱いとなりますのでご注意ください。

※研修会受講にあたっては「申請取次研修会効果測定用設問集」（日行連ホームページ参照）にて予習されることをお奨めします。

行政書士試験実施報告

富山県試験場責任者 村田 寛 司



本年度の行政書士試験の実施状況について報告させていただきます。

まず、7月12日に試験監督責任者会議に参加して参りました。今年度の試験実施要領の説明を受けてきました。

9月には、試験会場となる富山大学へ挨拶訪問を行っております。

10月28日には行政書士試験監督員・本部員会議を開催しまして、基本マニュアル・レジュメを基に試験当日の対応等を検討しました。

例年同様に11月第2日曜日の10日に試験は実施されたのですが、当日は晴天の中での実施となりました。

受験者の体調管理・良好公正な受験環境づくり等について監督員・本部員の皆さんと打ち合わせながら進めさせていただきました。今年も、受験票の再発行手続はありませんでした。

近年の動向として、受験申込者数の減少傾向がありました。昨年度の305名から今年度は359名と対前年比+54名となり全国一番の増加率となりました。

全国的にも+1460名と増加に転じています。増加の要因は今後の分析となります。

試験監督員・本部員の数は、昨年度の26名より2名マイナスの24名で少数精鋭となり皆様には更なる多忙な時間となりました。

このように、何かと気疲れの多い一日ではありましたが、監督員・本部員の皆様の協力と連携力により試験は無事に終了しました。

解答用紙を運送会社に手渡して試験本部に終了連絡を入れた後、本当に安堵いたしました。

試験結果の合格発表は令和2年1月29日となります。合格されて、その方々が新しい仲間とな



り、本会に参加されんことを希望し、試験当日の対応・運営等に参加された方々に御礼を申し上げて、試験実施状況の報告とさせていただきます。

参考

申込者数	359名
受験者数	276名
受験率	76.9%
試験室	8室(1室減)
試験監督員	16名(2名減)
試験本部員	8名(増減無)
合計	24名(2名減)

特定行政書士法定研修考査実施報告



考査責任者 川 渕 望梨子

令和元年度特定行政書士法定研修が8月24日(土)より本会事務所会議室にて開始され、10月20日(日)には考査が実施されました。

当該研修は、特定行政書士として実務を行うにあたり、行政不服申立手続の知識等の修得を目的としており、所定の講義(4日間)を受講した後、理解度を確認する考査において基準に到達することをもちて修了となります。

本年度は3名の考査受験者がありました。専門的な知見を持つ特定行政書士が増えることで、依頼者の権利利益の救済に、より貢献できることを期待しております。

さて、当該考査は行政法が主な出題範囲となっ

ておりますので、近年の行政書士試験を受けられた登録年数の浅い会員の方にとっては、取り組みやすい内容となっているのではないのでしょうか。まだ受講されていない方は、ぜひ受講していただきたいと思います。

また、ベテランの会員の方にとっても、行政法全般に渡り非常に濃い内容となっており、学習のやりがいがありますので、ぜひとも受講していただきたいと思います。

最後に、本年度の研修及び考査が無事に終了しましたこと、関係者の皆様のご協力をいただきましたおかげと、本当に感謝しております。どうもありがとうございました。

1. 研修日程

		第1日目	第2日目	第3日目	第4日目
日 程	月 日	8月24日(土)	8月31日(土)	9月14日(土)	9月21日(土)
	受付開始時間	9時30分	9時30分	9時30分	9時30分
	講義時間 (何時～何時)	10時～17時	10時～17時	10時～17時	10時～17時
会 場 名		富山県行政書士会事務所	富山県行政書士会事務所	富山県行政書士会事務所	富山県行政書士会事務所

2. 考査会場

会 場 名	受付開始時間
富山県行政書士会事務所会議室	13時00分

富山県行政書士会封印管理委員会事業実施報告



封印管理委員会 委員長 奥村 茂 範

新春を迎え会員の皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年に続き、本年も封印管理委員会の事業にご協力宜しくお願い致します。

平成29年8月29日付にて「丁種封印の取付け委託許可」を頂き38名の方が「自動車登録業務に精通した行政書士」として名簿に登載され、平成30年10月には、2回目の「研修会」「考査」を行い新たに12名の方が仲間入りされ、3回目の令和元年11月に行われた考査により「自動車登録業務に

精通した行政書士」は、57名のグループになりました。

委託許可から令和元年10月迄の累計施封実績は676件になり毎年その実績は確実に増えてまいりました。

封印施封実績は、毎月施封月の翌月10日迄に富山運輸支局へ提出します。(月別実績表参照)今後とも施封にあたっては、基本に忠実に、コンプライアンスを守り丁種封印の正しい運用を推進していきたいと考えております。

〈月別の実績〉

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H29年									0	10	2	3	15
H30年	1	0	7	0	0	0	30	20	30	56	34	33	211
R元年	23	36	33	19	42	45	48	56	72	76			450

：現在までの事業活動状況

1) 丁種封印受託に於ける「自動車登録業務に精通した行政書士」育成の為の研修会及び考査の実施

日 時 令和元年11月15日(金) 14:00~16:10
受講者17名

場 所 富山県行政書士会事務所会議室

内 容 ・自動車の検査、登録制度と用語の基礎知識

・封印制度について

1時間30分の研修を行い、その後考査を実施

今回の研修(考査)に於いて、「自動車登録業務に精通した行政書士」として、17名の方が新しく富山県行政書士会から認定されました。

2) 「自動車登録業務に精通した行政書士」の丁種封印指定研修

日 時 令和元年11月22日(金) 14:00~15:30

場 所 富山県総合情報センター

セミナー室 ABC

参加人数 (48名)



内 容 ①「自動車の検査、登録制度と用語の
基礎知識について」

②丁種封印の取付内容について

3)「富山運輸支局登録窓口相談員」就任について

日 時 令和元年11月22日(金) 15:30~16:00

場 所 富山県総合情報センター

セミナー室 ABC

参加人数 (17名)

内 容 前回の相談内容を確認し、問題点の共有を図り全員のレベルを上げた。

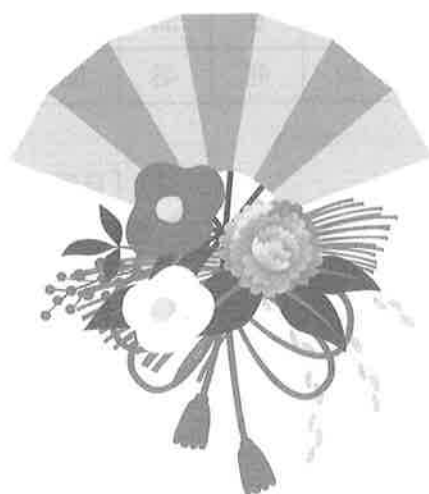
7月~翌年1月迄の間、毎月月末3日

間は、「富山運輸支局登録窓口相談員」として活動(無償)しております。

「富山運輸支局登録窓口相談員」への対応は、今後とも継続し取り組んでいきます。

尚、令和2年2~3月の取り組みについては、昨年同様有償にて受託する予定です。(現在調整中)

今年度もコンプライアンスを遵守し、行政書士会として丁種封印の取付け拡大に努力して参る所存ですので、ご協力宜しくお願い致します。



70周年記念事業特別委員会報告

70周年記念事業特別委員会 委員長 伊井 恵子



令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年度5月に開催されました本会定時総会におきまして、行政書士法制定70周年を記念する事業を行うため70周年記念事業特別委員会が設置されました。

第1回委員会にて、私は委員長という大役を拝命いたしました。そして、行動力があり他方面にわたり気配りができる富山支部の大岩隆哉会員に、副委員長をお引き受けいただきました。

重責ではございますが、委員一同力を合わせ務めますので、会員の皆様の温かいご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

皆様のご記憶に残る70周年記念事業となりますよう、委員会では多様なご意見を求めております。下記に委員名簿を掲載しますので、所属支部の委員にご意見をお寄せください。お待ちしております。

《令和元年度事業報告》

7月12日【第1回委員会】

- ・委員長、副委員長の互選について
- ・特別表彰のあり方について
- ・事業計画について
 - 記念式典
 - 記念誌など

9月10日【第2回委員会】

- ・記念誌について
 - 発行予定日（令和3年2月22日）を確認
 - 誌面内容検討
 - 誌面役割分担決定
- ・記念誌発行以外の事業計画について

役職名	氏名	所属支部
委員長	伊井 恵子	中新川
副委員長	大岩 隆哉	富山
委員	村田 寛司	富山
委員	澤田 智	富山
委員	寺井 和弘	高岡
委員	中川 一男	砺波
委員	川西 孝昭	富山
委員	久郷 徹	富山
委員	渡辺 徹	下新川
委員	飯野 道子	高岡
委員	松本 英樹	射水

富山県行政書士会「70周年記念事業特別委員会」規則

(目的)

第1条 富山県行政書士会（以下「本会」という。）は、平成31年度事業計画の行政書士法制定70周年を記念する事業を行う必要から、本会会則第45条の規定に基づき「70周年記念事業特別委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(事業)

第2条 委員会は、次の各号に関する事業を行う。

- (1) 行政書士法制定70周年を記念する事業の事業計画の策定及びその実施。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本委員会の目的を達成するために必要な事項。
- (3) 以上の事業について、会長に文書で報告を行う。

2. 委員会が策定した前項の事業計画を実施するには、理事会の承認を得なければならない。

(組織)

第3条 委員会は、会員の中より理事会の承認を得て会長が委嘱する委員11名以内をもって組織する。

- (1) 委員会には、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選とする。
- (2) 委員長は、会務を総理する。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (4) 委員会は、委員長が召集する。ただし、本条第1項の互選にかかる委員会にあっては、会長が召集する。
- (5) 会長は、オブザーバーとして委員会に出席し、意見を述べることができる。

(委員会の決議)

第4条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は、委員長の決するところによるものとする。

(任期)

第5条 この委員会並びに委員の任期は、理事会で承認のあった後会長が委員を委嘱した日から始まり、行政書士法制定70周年記念行事が終了し、その後開催された理事会において事業報告が承認された月に満了する。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は委員会構成員の会議において別途定めることができる。

附則

- 1 この規則は、令和元年6月17日理事会議決し、同日より施行する。
- 2 この規則は、行政書士法制定70周年記念行事が終了し、その後開催された理事会において事業報告が承認された月の末日に廃止する。

「日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会」報告

副会長 中川 一 男



令和元年10月25日(金)午後2時から5時まで、福井県福井市、福井パレスホテルにおいて、日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会が開催されました。

出席者は日行連から常任会長・金沢専務理事(福島会)、本会からは、大塚会長(中地協理事)・村田副会長・澤田副会長・寺井副会長、大岩部長・坂井事務局長と私の計7名が出席、中地協各単位会より合計60名の出席がありました。

連絡会は、司会を青木中地協副会長(福井会副会長)が務め、森中地協副会長(岐阜会会長)の開会のことば、坪川中地協会長(福井会会長)のあいさつ後、座長に田中福井会副会長を選出し、会議に入りました。

最初に、日行連の常任会長から「日行連の当面の諸問題及び事業の説明」について、50分程話をされました。①活動理念②地域密着型の活動の推進③法改正の実現④他士業との連携⑤多文化共生の実現について、熱く語られました。

続いて、各単位会からの意見・要望事項についての日行連からの回答及び意見交換を行いました。意見・要望事項は29件ありました。

愛知会から「試験合格者への登録の活動」「行

政書士証票について」「法教育の実施及び支援について」「行政書士法の改正について」「連合会規則の改正」等

石川会から「外国人支援士」、「農業委員会・中立委員への行政書士の任命」「丁種封印会員名簿のHPへの掲載」「行テラスの今後のビジョンについて」等

福井会から「建設業に係る担い手三法の改正について」、「行テラスについて」等

三重会から「監察事案の検索、閲覧について」、「行政書士法第1条の2の法改正について」「遺言、遺産分割協議書、その他権利義務及び事実証明書類の作成について」の等でした。富山会からの「行政書士会顧問の委嘱について」は、各単位会の対応は異なっていましたが、日行連及び単位会は、政治運動は行ってはいけないが、政治活動はできるので顧問に政治家を置くことに問題はないと、回答を受けました。

日行連からの回答及び各単位会からの意見交換をし、大塚会長の閉会のことばで、会議を終了しました。

その後、懇親会が開催され、和やかな雰囲気ですべての日程が終了いたしました。



富山支部

支部長 澤田 智



1. 行政書士制度広報月間における取組み

(1) 関係機関への協力依頼

令和元年9月下旬、富山支部理事が手分けをして、富山市内約40か所の関係機関・部署に、広報月間に対する協力依頼文書及びポスターを配付しました。

(2) 無料相談会の実施

令和元年10月1日と2日の両日、本会事務所において、延べ相談員数12名の体制のもと、本会との共催で無料相談会を開催しました。相談件数は、両日合わせて前年の約2倍の63件を数え、同時期の相談会としては過去最高の件数となりました。数年前から始めた回覧板を利用した告知の効果が大きかったことや、チラシに電話相談も受け付ける旨を明記したことが功を奏したものと思われる。

したところ、前年とほぼ同数の34件の相談が寄せられました。



いずれの相談会においても、相談内容としては、遺言・相続、成年後見、農地転用関係に関するものが多く見られました。

なお、広報月間中の監察事案の報告はありませんでした。



また、10月18日には、富山市総曲輪グランドプラザにおいて、相談員数16名の体制のもと、これも本会との共催で無料相談会を開催

2. 最近の動き

- (1) 令和元年9月20日
第4回正副支部長会・第3回理事会
- (2) 令和元年11月18日
第5回正副支部長会・第4回理事会
- (3) 令和元年11月23日～24日(呉羽ハイツにて)
一泊研修会及び懇親会

研修テーマ：「消費税の軽減税率制度への対応（行政書士として把握しておくべき事項）」

講師：館 佳秀氏（富山支部監事）



中新川支部

支部長 新 鞍 隆 司



1. 令和元年度第2回理事会の開催について

(1) 令和元年9月26日(木)、場所は滑川市民交流プラザ、出席者は理事6名全員

(2) 議題は

① 報告事項

ア. 令和元年度事業計画及び予算計画の進捗状況

イ. 支部長・広報部・法規部合同会議の報告

② 協議事項

ア. 令和元年度行政書士制度広報月間事業の実施

イ. 令和元年度第1回研修会の開催

ウ. 令和元年度第2回研修会の開催

エ. 令和2年2月行政書士記念日無料相談会の開催

2. 令和元年度行政書士制度広報月間

事業の実施について

(1) 2警察署、1県土木事務所、4市町村への月間ポスターの配付による広報

(2) 3町村への窓口表示板の設置による非行政書士行為の抑止

なお、1市は設置済み

(3) 30会員への月間ポスター及び無料相談会チラシの配付

(4) 無料相談会の開催

① 滑川会場

令和元年10月1日(火)、場所は滑川市民交流プラザ、相談件数は1件

② 立山会場

令和元年10月4日(金)、場所は立山町民会館、相談件数はなし

(5) 非行政書士事案(情報含む)報告なし

3. 令和元年度第1回研修会の開催について

(1) 令和元年10月26日(土)、場所は滑川市民交流プラザ、講師は2名、出席者は8名

(2) 内容は

第一研修

演題 成年後見「成年後見人のしごと」

講師 新鞍隆司会員

第二研修

演題 民法(相続法)改正の概要と遺言書保管法の解説

講師 寶田明芳会員

4. 2020行政書士手帳の配付について

29会員に、配付した。令和元年11月21日(木)なお、1会員は辞退。

以上



無料相談会 滑川会場

下新川支部

支部長 中田 哲二



下新川支部の広報月間中の活動は、9月中旬に、魚津及び黒部市役所、入善及び朝日町役場の農業委員会事務局、総務課などへ、支部役員が出向き、行政書士業務への協力依頼とポスター掲示などをお願いいたしました。

また、魚津警察署、黒部警察署及び入善警察署並びに新川土木センターへも同様に支部役員が手分けをして同様のお願いをしてきました。

10月13日(日)午前10時から午後3時50分まで、魚津サンプラザ4階会議室で、行政書士による無料相談会を開催いたしました。相談者は、3名でした。

この相談会については、8月初旬魚津市長、黒部市長、入善町長及び朝日町長に公報への掲載方を文書で依頼してありました。

11月9日(土)支部研修会と懇親会を開催しました。研修会は、魚津商工会議所ビル5階会議室において、青島明生弁護士に「合意書、契約書作成時に考えること」と題し、ご講演をいただきました。

た。講演後、活発な質疑がなされました。参加者は27名で、他支部から10名の会員に参加していただきました。

会場を料理屋(まめな家)さんに移した懇親会も、和気あいあいで大変盛り上がりしました。講師を務めていただいた青島弁護士にも参加していただきました。

今年の3月7日から8日に一泊研修会と懇親会を予定しています。会場は、宇奈月温泉のホテル黒部です。講師は著書を表している行政書士と考え、私は行政書士の著書2冊を読み、その中から行政書士法人シグマの代表社員である坂本浩毅行政書士に白羽の矢を立てました。早速依頼したところ、御快諾を得ました。

私が読んだ坂本浩毅行政書士の著書は、「行政書士のためのマーケティングギア」(第一法規)です。

他支部の会員の皆様にも参加いただき、活発な質疑や意見の表明などをいただければ、有意義な研修会、懇親会となるのではと期待しています。



高岡支部



支部長 寺井 和 弘

高岡支部では、今年度も会員分担による関係諸官署への協力・ポスター掲示の依頼等に加え、次のような活動を行いました。

まず、10月6日の高岡万葉集全20巻朗唱の会への参加です。これは、行政書士会高岡支部有志が朗唱者となり、古城公園の中之島池水上に設えられた壇上で、両側に富山県行政書士会の旗を立て、自己紹介を兼ねて行政書士のPRを行いつつ、分担して各自の分を詠み上げるといいます。すでに恒例となった行事ですが、本年は平成から万葉集ゆかりの令和への改元があり、全体の参加希望者が非常に多かったため割り当ての歌が不足し、一部を合唱として朗唱せねばなりません。本年はこのようなことはないと思いますので、引き続き他支部の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

次に、広報月間中の無料相談会ですが、10月4日(金)氷見市役所、9日(水)高岡市役所、23日(水)支部事務センターの各所にて行いましたが、相談件数

が氷見市役所会場を除いて非常に少なく、広報月間の活動としては誠に反省すべき結果となりました。原因について、日時の設定やPR媒体の選択等様々の要因を検討し、来年度に備えたいと思っております。

その他

高岡支部では、広報月間中だけでなく、高岡市役所で毎月第2水曜日に無料相談会を実施している他、支部事務センターにおいても無料相談を常時受け付けております。また、センターは、有志による勉強会や他支部の皆様の休息等にも利用していただけます。気軽にお立ち寄りください。

なお、有志による勉強会については、家族信託に関するものを発展させ、10月より毎月1回1年に渡って行っていますが、終了後には参加者の中から講師を選び、支部の研修会を開催したいと考えております。



射水支部



支部長 松本英樹

●広報活動について

【広報月間における協力依頼】

10月1日(火)午後より支部会員14名が参加し、3班に分かれて、射水市役所、4ヶ所の地区センター、射水市農業委員会、射水警察署を訪問しました。日行連のポスターの掲示依頼、表示板の設置状況の確認や無料相談会の案内チラシ配布等によりアピールしました。

【無料相談会】

射水支部では毎月2回新湊と大島で定例無料相談会を開催しておりますが、広報月間に合わせて小杉会場を増設、10月5日(土)アル・プラザ小杉、同月11日(金)射水市新湊交流会館、同月25日(金)射水市大島社会福祉センターの3ヶ所で行いました。

事前準備として、射水市の広報誌に無料相談会の案内を掲載し、各会場にも案内チラシを配布して来場者の目に留まる場所に置いていただくよう依頼しました。

当日は、両会場ともに入出口付近にのぼり旗

を掲げてPRに努めました結果、午前中を中心に合わせて9件の相談者が来場されました。支部会員延べ20名が相談者に対応し、内容は主に遺言・相続事案でした。

●その他、支部活動

【研修会】

10月1日(火)午前10時より射水市大島社会福祉センター2階研修室において、支部研修会を実施しました。『国際業務を経営の柱に！～参入障壁を越えるためには～』をテーマに、大阪府の行政書士法人第一綜合事務所代表の若松直先生を講師としてお招きし、国際業務の基礎から手続の流れ、仕事を請ける上での心構えまで丁寧に講義していただき、今後の実務にも生かすことのできる有意義な研修会となりました。

また、他支部の会員にもご案内しましたところ、多数のご参加をいただき、誠にありがとうございました。



砺波支部

支部長 三 輪 等



冬も近づいた11月16日(土)、砺波支部の研修旅行を実施しました。砺波地域はあいにくの小雨でしたが支部会員の4割15名の参加をいただき、岐阜県の郡上八幡へバスを走らせました。バスの中では世間話や業務の話をしてしながら雨の上がった岐阜県に入りました。

まず最初に食品サンプルの生みの親岩崎瀧三さんが始めた岩崎模型製造株式会社の「サンプルレヅジいわさき」へ行きました。お店などでよく見る食品サンプルですが、自分達に作れるのだろうか体験をととても楽しみにしていました。店員さんから作り方を教えていただき、私達はドキドキしながら「えびの天ぷら」と「レタス」製造にチャレンジしました。美味しそうにできる人、思ったとおりに行かない人など皆がとても楽しそうに作り、自分のサンプルをお土産にいただきました。お店では各種サンプルを販売しており、感心

しながらお土産を購入し、この体験場より次のお楽しみ、食事「レストランテ雀の庵」へ向かいました。

ここは昭和3年に建てられた趣のある旧家を改装したレストランで、本格イタリアン料理に舌鼓を打ちおいしいお酒、ワイン他を飲みながら会話を楽しみました。

一部にほろ酔いの人もいる中、「郡上八幡城もみじまつり」へ行ってみました。大変紅葉が綺麗な中、城や景色を楽しみ心が洗われる郡上八幡城散策となりました。帰るころには雨が降り出しましたが、一日天気に恵まれ会員の懇親が一層図られた大変有意義な支部旅行となりました。

参加していただきました支部会員の皆様には感謝と、都合により参加できなかった会員の皆さんには是非次年度での参加をお願いし、より心に残る次の候補地を想像しております。



10年の月日を経て

富山支部 磯貝 一 雄

平成21年4月に本会に入会し、翌年の平成22年1月に独立開業いたしました。またたくまに早や10年を数えました。

金融機関を58歳で退職し、本会の副会長であった山下司法行政書士事務所に就職しました。勤務中に行政書士試験に合格し、使用人行政書士として行政書士のスタートを切りました。約6年間余り勤務し、司法書士業務の補助者として仕事をさせていただき、おかげさまで登記事務をある程度覚え、力をつけさせていただきました。山下先生には、本当に感謝しています。

私が現在、メイン業務としている相続・遺言・後見の三分野とも登記を理解していると見えてくる世界が違うように思います。

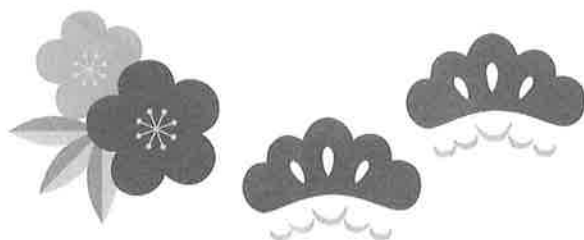
法律と登記が表裏一体であることが実務を通してよく理解できたと思っています。

金融機関勤務経験及び司法書士事務所の補助者経験から業務は比較的順調にすべりだし、丸10年の節目を迎えることが出来ました。

業務を遂行している中で、心掛けていることは、お客様に満足していただくことが一番大切と肝に銘じています。満足してもらうための一工夫をどうするか、案件ごとに考えるようにしています。満足されたお客様は、必ずといっていいほどリピート又は口コミをしていただけます。

高齢になっても長く仕事をさせていただけるのは、まさしく「得意分野の深化と顧客満足度の向上」につきるのではと常日頃、自分に言い聞かせ、スタッフとも思いを共有しているところです。

10年目の寄稿依頼を機に、さらなる深化と「顧客満足度の向上」を心掛け、行政書士の信頼度の向上に努めるよう精進したいと思っています。今後とも皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。



入会して10年が経過しての感想、苦労話、取組んでいること

高岡支部 篠原孝幸

時が経つのは早いもので、2009年4月に行政書士登録をして行政書士として開業してから10年が経過しました。

開業当初は社会保険労務士の登録もしており兼業主業として2刀流でやっていたのですが、業務効率が悪いと感じていたのと社会保険労務士のほうは適性がないと早々に見切りをつけて行政書士1本でやってきたのが、私自身が10年の節目を無事に迎えることのできた大きな要因であったという風に評価できます。

開業前は正直なところ行政書士を生業として活躍している自身の姿が思い描けておらず、とりあえず破れかぶれで根拠のない自信だけは漲った行き当たりばつたりの実務経験も人脈もない状態での開業だったのですが、案の定開業当初は仕事が無い込んでくるはずもなく、根拠のない自信はカラカラと音を立てて崩れ去ってしまうような廃業寸前の瀬戸際まで追い込まれた時期もありました。

意識が覚醒したのは、どこかで勤務している状態のほうがまだましといった真っ赤っ赤の第1期目の確定申告書を作り上げているときで、悲観しても仕方がないので少しずつでもやれることをやっという、仕事がないのなら仕事ができるように明日のために種をこつこつと蒔いていこうという取り組みを始めて継続していった結果、ぽつぽつと仕事が無事始め、人脈もできてきて2年目くらいからはとりあえず「最悪」の状態は脱することができ、それから5年間くらいは毎年少しずつ良くなっていくような感じの上昇気流が続きました。

そこからは7年目くらいで一服感があって9年

目くらいからようやく開業前に理想としていた行政書士像に到達することができたのかなといった感じで現在まで推移してきました。

10年以上も行政書士をやってきて思うことは、私達士業が対顧客で一番大切にしなければならないことは「信頼関係」であるというごく当たり前のことです。

「信頼関係」が醸成されていれば広告宣伝活動や営業活動に金銭的な出費や時間や労力を割かれることもなくただそれだけで仕事は次から次へとじたばたしなくても舞い込んでくるようになります。

1つこれから行政書士1本でやっという大真面目に考えている後発参入の会員さん達に対して僭越ながら1つだけ助言させて頂くとすると、仕事がないという状態は、要は周囲からの信頼のバロメーターが低いという状態であるため、それを高めていくための創意・工夫ということを日々行っというてもらえたらやり方さえ間違っていなければ少しずつ必ず状態は好転していくと思います。

かなり多忙となってしまった現在、心掛けていることが2つあります。1つ目は、土日祝日は一切業務を行わないこと、2つ目は業務以外の予定は極力入れないということです。

1つ目は顧客の都合により時々破られてしまうこともあるのですが、自営業者として1人だけでやっというどうしても日常でも業務と休憩の明確な時間の区分がなく、申請書類の締め切りも原則的にはないため、集中力を発揮して仕事をする

会 員 の ひ ろ ば

時間帯を作り出さないとどうしても「今日できなければ明日、平日できなければ休日返上で働けば良い」という方向に流されがちで、日常と休日との区分が曖昧になりがちです。

平日はしっかりガツガツと働いて、休日は再び仕事のための活力となるようにしっかりとリフレッシュできたほうがメリハリ、仕事のリズムができて心身共に良い効果が得られるからです。

2つ目ですが、なるべく空き時間は処理しなければいけない仕事を済ませておきたいというのがありますし、新規顧客案件があった際には領空侵犯を犯した人民軍機に自衛隊機がスクランブル発進をするが如く時間的感覚を空けることなくすぐに対応できる態勢を整えておきたいという方針があります。

顧客の割合で変化があったのは、開業当初はド新規のお客様が多かったのが、年月の経過とともに既存顧客が多くなり、それほどスピード対応を

要する必要性もないのですが、スピード対応ができたほうが顧客側にとっても安心感が得られ顧客受けも良いと思います。

また、士業者にとって業務が多忙過ぎて身動きの取れない状態というのが一種の最悪の状態であるとも言えますので、顧客のために時間を空けておくという日常における準備活動も顧客サービスの一環であるという風に考えます。

取り止めのないことを書き連ねましたが、自身の10年間を総括するとこんな感じでした。

最後に、私が行政書士としてのほほんとやっていられるのも行政書士制度の運営がしっかりとされているからこそであり、私達行政書士を縁の下の力持ちとして支えていってくださっている県会及び各支部会、行政書士制度の運営を担って頂いている会員各位にこの場を借りて御礼申し上げます。





新入会員の紹介



富山支部

谷口 あきつ

ご挨拶 このたび、行政書士会に入会させていただきました谷口あきつと申します。行政書士業務の広さ・奥深さにただただ驚いている日々です。業務に関する知識は不十分でお恥ずかしい限りですが、諸先輩方のご指導を賜りながら、日々努力していく所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。



富山支部

齋藤 華子

ご挨拶 10月2日付で入会させていただきました齋藤華子です。

勤務司法書士等にて登記関係を中心に司法書士の実務経験を積み、独立したことをきっかけに、お客様のご要望を多くかなえられるよう行政書士の登録をしました。行政書士の業務は幅が広いのでかえって何ができるのかと悩んでしまいますが、各種研修会によって見識が広まるのでとても有難いです。

今後とも諸先輩方のご指導いただければ幸いです。



高岡支部

浜田 祐貴

ご挨拶 2019年10月に行政書士会に入会させていただきました浜田祐貴と申します。

近年の入管法改正に伴ってより一層需要の高まりを見せる申請取次業務を中心として、その他の分野の業務についても知識と経験を積んで、皆様から信頼していただける行政書士となれるよう努めてまいり所存でございます。

今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



会員の異動

新入会員

(どうぞよろしく)

支部	No.	氏名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要 電子メールアドレス
富山	179	齋藤華子	元.10.2 元.10.2	19242196 1046	930-2204	富山市金山新桜ヶ丘696番地67	(076) 435-3014	(076) 405-8712	司
高岡	86	浜田祐貴	元.10.15 元.10.15	19242275 1047	933-0857	高岡市木津717-4	(090) 6814-9616	(0766) 28-2485	

No.	法人事務所の名称 所属行政書士	成立年月日 入会年月日	法人番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要
法-4	行政書士法人オフィスK (婦中店)佐藤健次 (八尾支店)中濱肇	令和1年11月1日 令和1年11月1日	1905601 1905602	939-2706 939-2376	富山市婦中町速星520番地 富山市八尾町福島159番地5	(076) 461-3484 (076) 455-1225	(076) 461-3485 (076) 455-1226	主たる 事務所 従たる 事務所

事務所変更

(変更箇所のみ)

No.	氏名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要 電子メールアドレス
富山	中濱肇	令1.12.13	939-2276	富山市八尾町福島159番地5	(076) 455-1225	(076) 455-1226	所在地変更 TEL・FAX 番号変更
富山	佐藤健次	令1.12.13	939-2706	富山市婦中町速星520番地	(076) 461-3484	(076) 461-3485	所在地変更 TEL・FAX 番号変更
高岡	高藤利玄	令1.12.13	933-0918	高岡市大坪町1丁目2番16号	(0766) 21-2246		所在地変更 TEL 番号変更

退会者

ごくろうさまでした

支部	No.	氏名	廃業年月日	
富山		島田 裕 巳	令1.9.30	
富山		上田 昭 喜	令1.9.30	
高岡		山 上 正 人	令1.9.30	
射水		小 林 博 之	令1.9.30	

ご逝去

つつしんでご冥福をお祈りいたします

支部	No.	氏名	死亡年月日	
高岡		笠 井 幸 一	令1.7.20	



事務所訪問



広報部 藤田 勝久

行政書士大岩事務所にお邪魔しました！

今回は、富山県行政書士会総務部長で申請取次行政書士管理委員長でもある大岩隆哉先生の事務所へお話を伺いにまいりました。



— 綺麗な事務所ですね。いつ頃お建てになったのですか？

よく聞かれます（笑）。4年半程ですね。

— 行政書士になったきっかけは何ですか？

会社勤めをしていると、仕事を進める上で別の方法がいいと思っていても会社の方針に従わないといけませんよね。

自分は、自分の責任において仕事がしたいと思い、会社を退職して独立・開業の道を選びました。

また、資格業に興味があったこと、高校入学の前後ぐらいから法律に興味があったことも行政書士になるきっかけになっていますね。

— 仕事をしていく上で心がけていることは何ですか？

それはもちろん「お客さんとの約束を破らないこと」です。我々の仕事は信用を無くすということはあってはならないので、言ったことは必ず守らないといけません。その上で、少しでもお客さんの気持ちを汲んで、お客さんの意向を実現できるように努めています。

— 開業して苦労したことに、どのようなことがありましたか？

開業当初は来る仕事の全てが新しく、どこから

手を付け、どう調べたら良いかがわからなかったことですかね。

お客さんはプロに頼んでいると思っておられます。当然、新人であるということはお客さんにとっては関係なく、行政書士の看板を掲げている以上「出来て当たり前」と思って依頼なさいますので、その期待を裏切らないよう完成させるのは苦労しました。

— 新入会員に向けてのアドバイスをお願いします。

初めは仕事・収入がない時期が続くと思いますが、3～4年は辛抱して頑張ってください。まずはここに行政書士がいるということを知ってもらえれば安定していくのではないのでしょうか。

そうして苦労していく中、どうしても分からないことは出てきますが、その時に頼りになったのは同業の先輩方でした。質問をするにしてもどの先生がどの分野に強いのかを知らないとな誰に相談していいかもわかりません。会の行事に参加することで他の先生を知ることができ、また逆に自分を知ってもらうこともできるので、会の行事には積極的に参加した方がいいと思います。



お話を伺っている最中にも電話がひっきりなしであった大岩事務所。

大変お忙しい中、貴重なお話をいただきありがとうございました。

活動状況の報告

コスモスとやま支部長 森 田 幸



1. 支部定時総会

令和元年9月6日(金)、富山県行政書士会会議室において、一般社団法人コスモス富山県支部（コスモスとやま）の第9回定時総会を開催いたしました。野崎本会名誉会長の講義後、事業報告等があり、渡辺業務管理部長から、各会員の地道な活動によりコスモスの知名度が昨年度に引き続き更に向上するとともに、会員の後見等受任件数が順調に増加していることなどが報告されました。



2. 入会前研修

令和元年10月23日(水)から11月26日(火)の間、6回(考査を含む)に分けて入会前研修を実施したところ、4名の方が受講され、無事研修を終了されました。

3. 講師・相談員・委員の派遣・異業種との連携・地域社会への浸透・各種セミナー参加

- (1) 平成30年、令和元年も例年通り10月に富山県行政書士会と当会富山県支部共催の無料相談会（場所：富山県行政書士会会議室）に、相談員として参加しました。
- (2) 今年度も池永相談部長の下、富山市社会福祉協議会（市総合社会福祉センター内）において、毎月第2木曜日13時30分に開催されている「専門家による成年後見無料相談」に、コスモスとやま共催で、継続的に相談員を派遣し実績を積み上げてきました。また、高岡地区、新川地区においても積極的な相談会を継続しています。
- (3) 令和元年8月には、中村副支部長の下、異業種連携として先駆的ネット事業にも参画

し、また、広報部では、内部的なコスモス通信に加え、今年度から外部に対しての広報誌の刊行が実現しました。創刊号冒頭挨拶は大塚本会会長にお願いし、富山県行政書士会による富山県民のための成年後見団体であることをアピールしました。

- (4) その他、数多くの講師・相談員の派遣を行いました。平成31年3月17日(日)、澤田広報部長の下、北日本新聞主催のフェアにも参加し、多数の相談者に利用していただき、コスモスの知名度アップにつながりました。とやま福祉後見サポートセンターへ運営委員として参加しています。また、三由副支部長をはじめ、多くの会員が地方公共団体の活動に参画しています。中核機関設置対策では、大門副支部長をはじめとして各エリアで積極的に活動しています。飯野研修部長の下、各種研修会に各自積極的に参加しました。各士業との事例研究会に継続的に参画しています。

4. 全国状況

コスモス成年後見サポートセンターは、全国42支部、会員数2,044名で活動しています。（平成31年3月1日現在）業務管理総数は3,397件です。他、協定済み4道都県です。

5. 最後に

日本行政書士会連合会とコスモス成年後見サポートセンターとの協定について報告をします。令和元年9月5日付で協定が締結されました。紙幅の関係上、第1条（目的）のみご紹介いたします。第1条、本協定は、乙が甲の社会貢献事業の一環として設立された団体であることを確認し、甲が乙に対して、乙の事業活動に必要な便益の提供やその他乙の事業を支援することにより、乙の事業が円滑に行われることを目的とする。とあります。これを受け、「コスモスとやま」としては、今後も今まで以上に、行政書士として行政書士会のために社会貢献事業を推進していくことを確認しました。

県下でコスモスの取り組みを広げたいが、富山市・射水市以外の方が少ないのが現状です。他市町村の方にも、もっと入会して頂きたいと思っています。宜しくお願い致します。

事 - 務 - 局 - だ - よ - り

◇令和元年

月	日	曜	行 事	出席人数	
8	5	月	第5回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）大岩委員長ほか	3	
	9	金	第3回富山市空き家対策官民連絡会議（富山市役所）久郷企画研修部長	1	
	16	金	富山県総合政策局及び商工労働部労働政策課訪問（富山県庁）久郷企画研修部長ほか	2	
	19	月	屋外広告物講習会（富山県民会館）久郷企画研修部長ほか	2	
	24	土	第1回特定行政書士法定研修（本会事務所）渡辺考査副責任者	1	
	27	火	「新担い手3法に関する説明会」（県建設会館）久郷企画研修部長	1	
	31	土	第2回特定行政書士法定研修（本会事務所）川淵考査責任者	1	
9	2	月	令和元年度行政書士試験会場下見（富山大学）大塚会長・村田試験場責任者ほか	3	
		月	支部長・広報部・法規部監察部門合同会議（富山県民会館）大塚会長ほか	19	
	3	火	第6回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）大岩委員長	3	
	9	月	業務研修「民法改正について」（富山県総合情報センター）大塚会長、久郷企画研修部長ほか	78	
	10	火	70周年記念事業特別委員会（本会事務所）大塚会長、伊井委員長ほか	12	
	11	水	「広報月間」県各課・新聞各社訪問（富山市）大塚会長ほか	6	
	14	土	第3回特定行政書士法定研修（本会事務所）渡辺考査副責任者	1	
	19	木	第3回富山県総合防災訓練関係機関打合せ会議（富山県庁）大岩総務部長	1	
	21	土	第4回特定行政書士法定研修（本会事務所）川淵考査責任者	1	
30	月	法規部会（本会事務所）大塚会長、川西法規部長ほか	9		
10	1	火	広報月間無料相談会（本会事務所）大塚会長、飯野広報部長ほか	6	
	2	水	広報月間無料相談会（本会事務所）大塚会長ほか	6	
	7	月	第7回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）大岩委員長ほか	3	
	9	水	総務部会（本会事務所）大塚会長、大岩総務部長ほか	10	
	11	金	新入会員研修（富山電気ビル7階）大塚会長ほか	11	
	17	木	令和元年度上半期会計監査（本会事務所）河村監事ほか	6	
	18	金	広報月間無料相談会（総曲輪グランドプラザ）大塚会長ほか	17	
	20	日	特定行政書士考査（本会事務所）川淵考査責任者ほか	2	
	25	金	日行連と中部地方協議会各単位会との連絡会（福井市）大塚会長ほか	6	
	28	月	月	部長会（富山県民会館）大塚会長ほか	9
			月	令和元年度行政書士試験監督員会議（富山県民会館）村田試験場責任者ほか	24
	29	火	広報部会（本会事務所）飯野広報部長ほか	8	
31	木	業務研修・農振除外・農地転用許可（富山県総合情報センター）久郷企画研修部長ほか	98		
11	6	水	広報部会（本会事務所）飯野広報部長ほか	9	
	7	木	第8回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）久郷副委員長ほか	3	
	10	日	令和元年度行政書士試験（富山大学）大塚会長・村田試験場責任者ほか	25	
	15	金	丁種封印受託研修及び考査（本会事務所）奥村封印管理委員長	18	
	22	金	丁種封印管理委員会指定研修（本会事務所）奥村封印管理委員長	48	
	25	月	月	外国人相談員育成研修（富山県民会館）大塚会長、久郷企画研修部長	67
			月	第4回行政不服審査交流会（東京都）澤田副会長	1
			月	法テラス地方協議会（富山県民会館）三由広報部副部長	1
26	火	火	北陸地区所有者不明土地対策連携協議会（富山県農農業会館）中川副会長ほか	2	
		火	富山市空き家対策無料相談会（水橋中部地区センター）久郷企画研修部長	1	

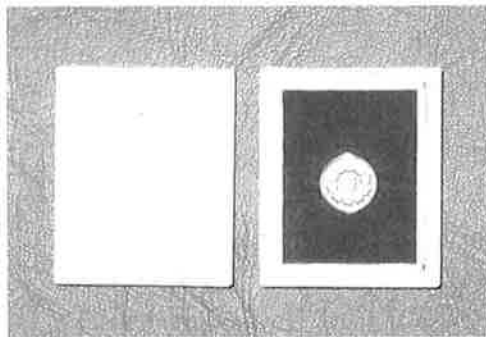
月	日	曜	行 事	出席人数
12	3	火	富山市空き家対策無料相談会（蛭川地区センター）吉村企画研修部員	1
	5	木	第9回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）大岩委員長ほか	3
	6	金	広報部会（本会事務所）飯野広報部長ほか	8
	11	水	中部地方協議会担当者会議（福井市）渡辺総務部副部長、川淵総務部副部長	2
	13	金	部長会（本会事務所）大塚会長ほか 理事会（本会事務所）大塚会長ほか	9 19



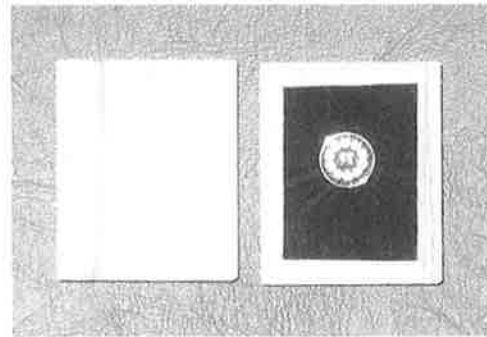
行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章 2,600円／1個
行政書士補助者徽章 1,100円／1個



行政書士徽章
(直径約 15mm 金色)



行政書士補助者徽章
(直径約 14mm 銀色)

*** 会費の納入について(お願い) ***

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。令和元年度上半期会費、令和元年度下半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

令和2年度上半期の会費は4月に納入をお願い致します。尚、自動引落制度に加入されている方は、5月上旬に引き落としさせていただきますのであらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注) 令和2年度上半期本会会費は33,000円です。

*** 会費自動引落制度の加入のお願い ***

まことに恐縮ですが、まだ加入されておられない方は、ご加入の申込をしていただきますようお願い申し上げます。

事務局へお電話をいただければ、申込書をお送り致します。

TEL 076-431-1526

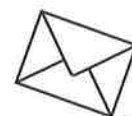
令和2年度定時総会及び70周年記念式典の 開催日のお知らせ

令和2年度定時総会及び70周年記念式典については、下記のとおり開催を予定しておりますので、予めお知らせします。

開催日 令和2年5月22日(金)
開催場所 ホテルグランテラス富山
富山市桜橋通り2-28



メールアドレス登録のお願い



本会では、迅速な連絡と事務効率の向上のためメールによる連絡を推進しています。

ご登録されていない会員の方は、以下のアドレスに、支部名、氏名をご記入の上「メールによる連絡可」としてメールを送信していただきますようお願いいたします。

Mail : gytmaebf@image.ocn.ne.jp

年齢早見表

西暦2020年

年号	西暦	年齢	年号	西暦	年齢	年号	西暦	年齢
明治44	1911	109	昭和23	1948	72	昭和60	1985	35
大正元	1912	108	24	1949	71	61	1986	34
2	1913	107	25	1950	70	62	1987	33
3	1914	106	26	1951	69	63	1988	32
4	1915	105	27	1952	68	平成元	1989	31
5	1916	104	28	1953	67	2	1990	30
6	1917	103	29	1954	66	3	1991	29
7	1918	102	30	1955	65	4	1992	28
8	1919	101	31	1956	64	5	1993	27
9	1920	100	32	1957	63	6	1994	26
10	1921	99	33	1958	62	7	1995	25
11	1922	98	34	1959	61	8	1996	24
12	1923	97	35	1960	60	9	1997	23
13	1924	96	36	1961	59	10	1998	22
14	1925	95	37	1962	58	11	1999	21
昭和元	1926	94	38	1963	57	12	2000	20
2	1927	93	39	1964	56	13	2001	19
3	1928	92	40	1965	55	14	2002	18
4	1929	91	41	1966	54	15	2003	17
5	1930	90	42	1967	53	16	2004	16
6	1931	89	43	1968	52	17	2005	15
7	1932	88	44	1969	51	18	2006	14
8	1933	87	45	1970	50	19	2007	13
9	1934	86	46	1971	49	20	2008	12
10	1935	85	47	1972	48	21	2009	11
11	1936	84	48	1973	47	22	2010	10
12	1937	83	49	1974	46	23	2011	9
13	1938	82	50	1975	45	24	2012	8
14	1939	81	51	1976	44	25	2013	7
15	1940	80	52	1977	43	26	2014	6
16	1941	79	53	1978	42	27	2015	5
17	1942	78	54	1979	41	28	2016	4
18	1943	77	55	1980	40	29	2017	3
19	1944	76	56	1981	39	30	2018	2
20	1945	75	57	1982	38	令和元(平成31)	2019	1
21	1946	74	58	1983	37	令和2	2020	0
22	1947	73	59	1984	36			

年齢は誕生日以降の満年齢です。誕生日以前の年齢は「1」を引いてください。

各年号の最終年月日 平成31年4月30日
 昭和64年1月7日
 大正15年12月25日
 明治45年7月30日

富山県行政書士会

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 原 稿 募 集 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

会報「行政とやま」第85号（令和2年8月）掲載の原稿につき、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ち致しております。

1. 投稿内容

- ①行政書士会に対する意見、要望
- ②時事問題に関する意見
- ③事務上の参考資料
- ④文芸作品（俳句、短歌、川柳等）
- ⑤紀行文
- ⑥随筆、随想
- ⑦私の業務日誌等

2. 投稿字数

原稿用紙又はFAX・メールで、400字以内

3. 投稿期日

随時

4. 投稿先

富山県行政書士会事務局

※掲載については、編集担当者による、内容の一部添削、訂正可否を一任願います。

編 集 後 記

平成から令和に改元し約8ヶ月が経過しました。当初はなかなか慣れない元号でしたが今では普通に「令和」と発し使用しているのではないのでしょうか。平成の30年間を終え、新たな時代はどんな未来を創り描くのか、ともかく人に仕事に日本にとって良い時代となることを願ってやみません。

行政書士制度も70周年を迎えます。これからの一層混沌とした時代に必要とされる資格者としてどう行動すべきか、各人の研鑽もさることながら各行政書士会や連合会のバックアップも重要です。進むべき方向性をしっかりと照らしだし会員が安心できる体制を期待いたします。

広報部も手探りながら少しでも行政書士の制度や職域を広めるため、どんなツールを作成利用するか検討しております。なかなか絶対的なものは出来ませんが半歩、一歩と前進するよう本年も頑張っていきますので会員皆さんの叱咤激励をお願いいたします。

今回の発刊にご協力いただいた皆様に感謝するとともに、これからも皆様のご協力ご意見をお願いし、広報部の新たなスタートといたします。 (H. M)

《表紙の写真》

入管法が昨年4月、新たな在留資格を創設し、大幅に改正、施行されました。

富山県内でも外国人の方の在留の機会が増えるのに伴い、さまざまな職種において、人材不足に対応するためにも外国人の雇用の増加が見込まれています。

今回は、外国人の就労の場の一端を切り取ってみました。

昨年6月には富山県にて「外国人ワンストップ相談センター」が開設され、私たちにとっても、外国人の在留に係る業務は、より身近な業務として拡がりが見込まれるのではないのでしょうか。

会報 行政とやま 第84号

発行所 富山県行政書士会
富山市丸の内1丁目8番15
余川ビル2F
(076) 431-1526

発行人 会長 大塚 謙 二
編集 広報部

発行年月日 令和2年1月1日

印刷 北日本印刷株式会社



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



あけまして
おめでとう
ございます




富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

役職員一同



会報 行政とやま

 富山県行政書士会

